

北上市告示乙第30号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の市道の路線を供用開始した。

その関係図面は、この告示の日から2週間北上市都市整備部道路環境課において一般の縦覧に供する。

令和5年3月24日

北上市長 高橋敏彦

整理番号	路線名 (路線番号)	供用開始の区間 (起 点) (終 点)	供用開始 の 期 日	図面 番号
1	成田黒沢尻線 (2001106)	北上市村崎野16地割94-5地先 北上市成田28地割73-2地先間	令和5年3月24日	1
2	飯豊東部幹線3号 (2002084)	北上市二子町渋谷191-1地先 北上市村崎野24地割101-1地先間	令和5年3月24日	1
3	市道2083077号線 (2083077)	北上市村崎野20地割198-122地先 北上市村崎野20地割198-53地先間	令和5年3月24日	2
4	市道2083230号線 (2083230)	北上市村崎野21地割115-31地先 北上市村崎野21地割115-16地先間	令和5年3月24日	2
5	市道2093237号線 (2093237)	北上市村崎野9地割133-4地先 北上市村崎野9地割152-4地先間	令和5年3月24日	3
6	市道2093238号線 (2093238)	北上市村崎野9地割219-1地先 北上市村崎野9地割318-1地先間	令和5年3月24日	3